

令和 4 年 4 月 5 日規制改革推進会議地域産業活性化ワーキング・グループ ヒアリング資料

農地利用の最適化の推進に関する 農業委員会系統組織の取り組みについて

全国農業委員会会長代表者集会(令和3年12月2日)における申し合わせ決議(一部抜粋)

「地域の農地を活かし、担い手を応援する全国運動」の推進に関する申し合わせ

1. 農地利用最適化活動を加速する活動と成果目標を設定しよう

(1) 意欲的な活動と成果の目標を設定しよう

改正農業委員会法の施行5年経過を踏まえ、農地利用最適化の更なる活動の強化に向けて、農業委員会系統組織における統一的な取組として、全国全ての農業委員会で意欲的な成果目標と活動目標を設定するとともに活動の進捗管理を徹底しその実現を目指すこと。

(2) 日常的な農地の見守り、農家への声掛けを活動の起点に位置づけよう

(3) 活動記録簿の記帳と農業委員会活動の公表を徹底しよう

2. 「人・農地プラン」による農地利用の最適化に全力で取り組もう

(1) 「人・農地プラン」の実現に取り組もう

(2) 農地中間管理機構との連携を強化しよう

(3) 「人・農地プラン」の作成・見直しを推進しよう

「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」

(令和4年2月15日、都道府県農業会議会長会議にて制定)

運動の期間 : 令和4年度から令和6年度の3か年度

運動の内容

1. 地域の農地利用再編の検討と対応方針の策定

- (1) 守るべき農地の明確化など地域の農地の利用再編に向けた取組
- (2) 人・農地プランにおける目標地図作成に向けた取組の推進
- (3) 担当地域の農業者・農地所有者等の意向の把握
- (4) 人・農地プランの策定・実施・見直しの継続的な取組
- (5) 守るべき農地における担い手への利用集積・集約化等の取組
- (6) 新規就農・農業参入の促進対策

2. 継続的に保全すべき農地の維持・管理の取組

- (1) 担い手が利用しない守るべき農地の維持・管理について
- (2) 計画的な遊休農地の発生防止・解消対策の実施
- (3) 無断転用防止対策の実施
- (4) 農業委員会サポートシステムの利用促進に向けた取組

3. 農地利用の最適化活動の推進

- (1) 日常の農地の見守り、声かけ活動を起点とする最適化活動
- (2) 意欲的な成果・活動目標の設定(令和4年2月2日付農水省経営局長通知に沿った対応)
- (3) 農業者の意見の汲み上げと農政への反映
- (4) 農業委員会への女性登用の促進
- (5) 農業委員会活動に関する情報提供活動の強化